特記仕様書

1件 名: 令和2年度 那覇港臨港道路等植栽剪定業務委託

2履行期間: 契約締結の翌日~令和3年3月31日

3位 置: 那覇港臨港道路等

4 委託概要:

直工割合 47%

① ブーゲンビリア (剪定) 2回/年(臨港1号線両サイド歩道)左29箇所、右33箇所 (アラマンダ、ヤドリフカ/キ各1箇所含む)

② 臨港道路植樹帯の高木剪定 210 本/年 幹周60cm以上120cm未満

③ 臨港道路植樹帯の高木剪定 200 本/年 幹周60cm未満

④ 臨港道路植樹帯の中木剪定 150 本 / 年 樹高100cm以上200cm未満

⑤ 低木剪定年 1 回 9,446㎡(強剪定で高さ40cm以下)

※高木剪定は、電線への影響や危険木等の箇所について、職員と剪定本数等を調整の上、対応すること ※中木剪定は、主に浦添ふ頭地区内道路 1~4号線沿いのカイズカイブキの剪定を行う。

職員と剪定箇所等の調整の上、対応すること。

※低木剪定は見通し良くなるよう道路利用者(車椅子等)の目線で実施すること。

直工割合 32%

① 臨港道路植樹帯除草清掃(人力)年3回計24,160㎡ ※別添図参照(中央分離帯、植樹帯・植樹桝及びグリ-ンベルト、歩道等)

② 管理組合前花壇花植替え400鉢×2箇所×3回/年(7月,11月,3月)ニチニチソウ,ペチュニア,ペコニア等 ※花の種類(季節による)は職員へ確認する。(苦土石灰、堆肥、施肥)込 ※台風時はネット養生すること

直工割合 21%

産業廃棄物(草木)175t見込み(実績より)¥15,000/t(予定処理量より多くなる場合、協議する)

- ※ 高木幹周120cm以上の高木、危険木撤去等上記にないものへの緊急処理作業については、 職員と別途協議を行った上で対応すること。
- ※ 緊急事態に備えるために、台風等の異常気象前には連絡調整すること。

5 詳細仕様

- (1) 本業務は、業務委託契約書並びに本特記仕様書に基づき作業を行うこと。
- (2) 本業務に関する連絡・報告・調整等は、基本的には監督員へ行うものとする。
- (3)業務着手前に年間作業工程表を作成提出し、承諾を得ること。
- (4) 除草は年3回とし、目安として7月、10月、2月とするが、路線ごとの剪定時期について監督職員と調整すること。(泊大橋前後車線作業時の渋滞緩和に努めること)
- (5)業務範囲ヶ所が工事等その他の理由により作業ができない場合は、監督員と調整し日程 変更あるいは場所変更等により対応するものとする、
- (6) 道路その他の清掃において産業廃棄物等も回収するものとし、その運搬処理は許可業者に行わせ、処理については職員と調整すること。
- (7) 臨港道路の剪定については、植樹帯に設けられた植樹棚等の樹木を含むものとする。
- (8) 各月の業務報告書(日誌・作業写真等)を作成し、翌月の監督員と定めた日時に提出 説明報告をおこなうものとする。
- (9)業務報告書には、収集ゴミ量、道路等の状況報告(破損状況等)及びその他必要と認めるものを記述すること。
- (10) 本特記仕様書及び図書に疑義が生じたときは、双方協議のうえ決定する。
- (11) ゴミ(草木)のゴミ処理場への運搬は、沖縄県が許可した許可業者によって行う。